

大府医国公示第1号

次期就任大阪府医師国民健康保険組合理事及び監事の選挙について

現在の当組合理事及び監事の任期は、来る平成30年6月21日をもって満了となりますので、標記選挙を、国民健康保険法第23条第3項、当組合同約第38条、および、同理事及び監事選挙規程の規定により、組合会において行います。

については、その組合会を平成30年6月7日（木）午後2時から大阪府医師会館において開催いたしますので、理事または監事に立候補しようとする者、もしくはその候補者を推薦しようとする者は、所定の様式の文書により、平成30年6月1日（金）午後5時までに、理事長あてに届け出てください。

平成30年5月25日

大阪府医師国民健康保険組合
理事長 茂松茂人